

第11回 点検検証部会 議事概要

1 日 時 令和元年9月13日（金）10:00～11:25

2 場 所 総務省第2庁舎7階大会議室

3 出席者

【委員】

河井 啓希（部会長）、西郷 浩（部会長代理）、川崎 茂

【専門委員】

大西 浩史、川口 大司

【審議協力者】

内閣府大臣官房企画調整課課長補佐

総務省統計局統計調査部調査企画課長

財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官

文部科学省総合教育政策局調査企画課長

厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長

農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長

国土交通省総合政策局情報政策課長補佐

埼玉県総務部統計課長

東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官、小森大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、永島次長、柴沼次長

政策統括官（統計基準担当）付：金子統計審査官

4 議 題

（1）重点審議結果について

（2）その他

5 概 要

（1）重点審議結果について

河井部会長から、本日の議題について説明。続いて、事務局より資料1の「公的統計の総合的品质管理を目指した取組について」（案）について説明が行われ、質疑が行われた。

審議の結果、部会長より、基本的なポリシーは了承されたことを踏まえ、本日の意見を元に修正案を作成すること、次回の会議は行わずメールで修正案を委員等に確認を取り、

了承後に確定して統計委員会に提出すること、の2点について提案があり、了承された。

事務局からの全体構成等に関する説明は以下のとおり。

- ・資料1全体は再発防止策と重点審議結果の2部構成。
- ・第一次再発防止策を6月に打ち出したが、その後、重点審議の対象である毎月勤労統計調査及び最低賃金に関する実態調査において、不適切事案の報告があった。前回の部会における「あってはならない深刻な事案」との各委員の指摘、及び翌日の統計委員会で部会の審議状況を報告した際に、西村委員長から「統計調査の信頼性に対する重大な疑念をもたらす可能性を含めており、統計委員会としても重く受け止めなければならない問題。厚生労働省その他各府省においてもコンプライアンスへの真剣な対応が求められる。統計委員会としても支援する対策を講じていく。」旨の発言があったことを踏まえ、再発防止策に文言を追加。
- ・5ページ(4)の2ポツ目において、メイキングへの抑止力を目的に調査員調査におけるコンプライアンスチェックの導入について記載があるが、最低賃金に関する実態調査の事案は地方支分部局の職員によるものであったので、これをカバーする必要があるために文言を追加。
- ・もう1点の追加は、5ページの一番下のポツの箇所。例えば、調査票の一部抜き取りによる検査や本省担当者による地方監査などが想定され、現場に対して不正をしても発覚するかもしれないという緊張感を持たせて抑止力を図る。全ての調査票を検査するのは、もう一度調査するほどの事務量となり現実的ではないので、一部をチェックすることで抑止力として機能することを期待。
- ・最後の追加は、6ページの1ポツ目。不正に至る動機を起こさせないために、困難な場面に遭遇した際のサポートを充実することを求めるもの。この案について嶋崎委員からメールで「困難な状況に直面した場合の『相談やサポート体制の整備』としてはどうか」という意見が届いている。
- ・細かい修正として、5ページ(4)5行目の「調査員による」を「調査員等による」とした。その他、1ページの<検討の概要>において、5月16日に報告した一般統計の点検結果から138調査と記載されていたところを、1件追加して139調査としている。これは集計表のHPへの一部掲載漏れがあったことがわかったもので、公表方法について不適切として1件追加したもの。また、その後の審議結果を加えたので、<検討の概要>2ポツ目に「その後」からの文言を追加した。なお、サブタイトルから「第一次」を削って「再発防止策」としている。

主な発言は以下のとおり。

- ・大筋はこれでいいと思う。この報告書自体は、各府省や外部の人から見てわかるようにまとめるべき。その意味では全体構成を考えた方がよい。目次が各所に出てくるが一つ

にまとめて、全体が見えるようにし、第一部、第二部という構成にした方がよい。また、導入部として、前書きを加えるとよいと思う。最終的には建議なので親委員会の判断になると思うが、盛り込むべき内容を部会で整理し、自己完結型の報告書にしてはどうか。

→ポイントは統一感を持たせるため、目次を一つにすることと前書きを追加するということの2点と理解した。

- ・重点審議結果の総論部分で重要な課題としてあげている3点のうち2点目において、データの保存を掲げているが、データを外部の者が使えるようにするという議論もあったと思う。7ページに利活用の推進と書いてあるので、ここに含まれると思うが、もう少し利活用の促進を重要な課題として明示してもよいと思う。

→本文中に利活用の促進は数か所記載があるが、その点を強調した方がよいとの意見と理解した。

- ・今の意見に加えると、重要な課題は、3項目に限定しなくてもよいかもしれない。もうひとつ、利用者に向けた正確な情報の提供という観点が欠けているように思えてきた。毎月勤労統計調査で情報がきちんと開示されていなかったこともあり、利用者に誤解を与えないよう、情報提供の励行を述べておいた方がよい。第一部のところで書いてあるが、もう一度、重点審議の大事な事項として、利用者の使いやすい環境を整備して利用促進を図るなどと、改めて拡充して書いてもよいと思う。

→これらの意見はともに利用者目線で利便性の向上を通じて統計の改善につながるというもので、追加した方がよいかもしれない。

- ・重点審議結果のところ、そもそも、その統計が何のために必要かという部分を書いた方がよいと思う。最低賃金に関する実態調査の審議では標本設計について、政令市と小都市だけで調べたものが何を意味するのか、統計が何のために作成されているのかという議論があった。調査の目的を達するために適切な調査設計になっているかを検証すべきという観点の記載が総論のところにあるとよい。

- ・19ページで最低賃金に関する実態調査の標本設計上の課題や復元推計の未実施が、統計の目的に即してどうかという議論があった。ややテクニカルな部分に偏った記述になっているので、その統計が目的に照らしてどういう設計が適切かといった観点を加えるよう、総論及び各論とも工夫できるとよい。

→3の改善策で、21ページの中見出しの2ポツ目には記載しているが、2の課題の概要では審議の中で出たファクトを書くようにしていたため、表現しきれなかった。労務費率調査についても同様。

- ・個別統計ごとに書いてあることは了解。であれば、総論を見直して書いた方がよい。14ページに重点審議で5つを取り上げた理由をもう少し読み手に伝わるよう工夫が必要。深刻度の高いもの、発生頻度の高いものを重点審議に取り上げたなど、なぜ大事なのかを説明すべき。特定の統計に対しては重点審議結果に書いてある改善策を進めてほしいが、他統計にとっても同じリスクがある、他山の石としてもらう意味で、総論に書いた方がよいと思う。HOWだけでなくWHYをもう少し工夫して書いた方がよい。

→他府省にも共通するというのは14ページの下部に書いてあるが、前半にも記載した方が

よいということか。

- ・文章表現の問題かもしれないが、読んでいてよく伝わらなかったということ。
- ・5つの重点審議結果(案)で平仄が整っておらず、記述された内容や粒度が異なるため、このドキュメントを受け取った側がどう理解し、どう行動すればよいか伝わりにくいのではないか。
- ・毎月勤労統計調査、最低賃金に関する実態調査、労務費率調査は個別統計を取り上げながらも他の調査への教訓が含まれているが、学校基本調査は「1.」の書き方がさらっとし過ぎており、学校基本調査に限った問題のように読めてしまう。他の調査にとっても大事な教訓が含まれているというような趣旨をもう少し書き込めば、少しは平仄がとれるのではないか。
- ・7ページに改善策としてオンサイト施設を整備していくという部分があるが、オンサイトに格納されるマイクロデータが最新の1～2年分しかないとなると、おそらく研究者は利用しないのではないか。「調査票情報をできる限り過去に遡ってオンサイト施設で提供できるようにする」というような一文をどこかに入れることができないか。

→統計委員会とも相談して対応したい。

- ・15ページの(1)は「可視化・透明化が不十分」となっているが、これはあくまでも作成者の目線。ところが、毎月勤労統計調査の最大の問題は、利用者に向けて正しい情報が提供されなかったということであり、利用者の目線に立って、それが問題なのだということをもう少し明確に書き込むことが必要ではないか。同様に、16ページの(2)も正確な統計を作成する方法として外部を使えと言っているように見える。利用者向けの情報提供あるいはデータ提供の改善という項目を1本立てたうえで、現在の(2)については、むしろ技術的な正確性の確保という面を前面に出してはどうか。利用者目線と作成者目線を少し整理した方がよいのではないか。
- ・17ページに業務管理体制の強化、18ページに外部との開かれたコミュニケーションの実現とあるが、これらも利用者目線に立って項目を立てた方がよい。18ページの7行目は利用者目線の話だと思うので分離して書いてはどうか。なお、18ページの5行目は文章がうまく整理できていないので、工夫した方がよい。
- ・ここでいう「外部」とは、政府の外部を指すのか、それとも作成部局の外部を指すのか。明示的に分かるような表現にしてはどうか。

→18ページの「外部」とは、作成部局の外部という趣旨。ご指摘を踏まえ、表現を工夫したい。

- ・属人化したプロセスやブラックボックス化したシステムの棚卸しと見直し、データチェックはできる限り目視だけでなくシステム化するなど、どの統計にでも共通する対策と、個別の統計に関する課題がある。共通的な課題を特定の統計の課題と受け取られるのは良くないので、共通的な課題と個別の課題を整理して書き方を検討してほしい。

→再発防止策が総論で個別統計の各論が重点という構成。11ページの情報システム適正化にブラックボックス化の記載がある。重点審議では2つの指摘として文部科学省のシステム改善時の留意点とブラックボックス化を解きほぐそうとしている毎月勤労統計調

査を取り上げており、こちらはもう少し具体的な課題を書いた方がよいということで記載した。全体構成については、今後、部会長と相談したい。

- ・プログラムミスの選定理由で28ページの2行目に「散見」とあるが、実際の数字は14件ある。「多くの調査で発生し、課題として共通性が高いということから」というように、もう少し丁寧に表現を工夫してもらいたい。
- ・今の意見に加えて。やはり発注者側が統計のそもそもの目的や業務の意図、収集したいデータ項目の意味などをきちんと受託者に伝えることやデータ処理結果を検品することがプログラムミスをなくす最も重要な部分。「仕様書をしっかり書くこと」だけでは伝わらないため、そうした背景や最終的なデータ品質の責任は発注者側にあることを強調すべき。

→検討したい。

- ・最低賃金に関する実態調査の19ページ2（1）のタイトルが長い。労務費率調査の23ページの記述では「利用実績がない統計表」とすっきり書いているので、こちらの表現を取り入れて19ページのタイトルも読みやすくしてほしい。

→もう少しタイトルをすっきりするよう考えたい。労務費率調査は利用実績がなく廃止を打ち出しているが、最低賃金に関する実態調査は利用が活発ではないが、統計表が不要とまでは至っていないので、書き分ける事情があったところ。いずれにせよ表現は工夫したい。

- ・30ページのプログラムテストについて、テストのために過去データをもらえるとありがたいという話が現場の方からのヒアリングにあったと思う。「テストデータ等」に含まれているのかも知れないが、業者に過去データを渡すことについて明確に書いてはどうか。

→全ての場合で可能かどうかは分からない部分もあるが、できるときは対応するという趣旨で修正を考えたい。

- ・雲をつかむような状態で見積もりを作るというケースが多い。事前に過去データなどをサンプルでもいいので出してもらえればデータの状態や構造、構成などが把握でき、工期や工数の試算において齟齬が少なくなる。また、23ページにプレプリントとあるが、プレプリントでは紙に印字すること。いうならデータプリセットと称するべきであり、「プリント」という紙をベースとした発想から早期に転換してもらいたい。

→仕様書に明示するものに過去データも含めた方がよいという意見と承知した。なお、用語については、電子的なデータの場合も含めてプレプリントという言い方を従来からしているが、運用に際して、誤解のないように努めたい。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>